

# ネーミングライツ事業者 大募集！

## 高松市道の 道路施設 (歩道橋、トンネル・アンダーパス)

令和6年7月から  
通年募集になりました。  
(いつでも受付可！)

企業名・  
商品名を  
市道路施設の  
愛称に！

高松市では、企業等が市有施設に愛称を付与できる「ネーミングライツ制度」を導入しています。**日常的に多数の方が利用、目にする「道路施設」も対象**となっています。

(一般的な呼称として用いられる「愛称」を命名するものです。条例等で定められている正式な施設名等を変更するものではありません。)

### 施設愛称のネーミング (命名) のメリット

#### 企業の社会性の向上

企業・団体のCSRの一環として、**社会貢献**や**地域住民との交流**につながる事が期待できます。

#### イメージアップ

地域における信頼性が向上し、**企業・団体、商品のイメージアップ**につながる事が期待できます。

#### 知名度向上

高い宣伝効果から、企業・団体の**知名度向上**や、商品の**販売促進**につながる事が期待できます。

### 募集の概要

応募資格	法人、法人以外の団体、若しくはこれらにより構成された団体
期間	原則 <b>5年間</b> (年度単位)
命名権料	<b>応募可能額 (年額) 以上</b> → 次頁参照 ※ 応募可能額未満は受付できません。
募集期間	<b>通年で募集</b> しています。 ※ 毎月 <b>月末</b> が締切です。
選定方法	「高松市ネーミングライツ審査委員会」において審査し、選定します。

#### 《ネーミングライツ実施イメージ》

トンネルの場合  
(想定：サンポート地下道)



歩道橋の場合  
(事例：学校施設歩道橋)

いずれの施設も、表示・設置に際しては、各種基準 (関連規定) を満たす必要があります。

高松市では、「ネーミングライツ事業」の募集は、一括して**財産経営課 ファシリティマネジメント推進室**で行っています。制度や募集要項・要件の詳細については、**ファシリティマネジメント推進室**までお問合せください。  
**道路施設の詳細やお問合せについては、**道路管理課**まで御連絡ください。**



**ファシリティマネジメント推進室 087-839-2262**

[zaisankeieika@city.takamatsu.lg.jp](mailto:zaisankeieika@city.takamatsu.lg.jp)

**道路管理課 087-839-2515**

[douro@city.takamatsu.lg.jp](mailto:douro@city.takamatsu.lg.jp)

# 募集道路施設一覧（歩道橋、トンネル）

R6.8.1現在



**応募可能額（年額）です。**  
 ※ 応募可能額未満は受付できません。  
 ※ これ以上での金額で応募ください。  
**希望額は、全箇所 年24万円以上**です。

区分	No	施設名称	期間	年額（税抜）	備考
歩道橋	P1	浜ノ町歩道橋	5年間	12万円以上	さめき浜街道上
	P2	水道橋歩道橋	5年間	12万円以上	五番町西宝線上
	P3	新摺鉢谷橋歩道橋	5年間	12万円以上	さめき浜街道上
	P4	勝賀中歩道橋	5年間	12万円以上	市立勝賀中学校隣接
	P5	玉藻中歩道橋	5年間	12万円以上	市立玉藻中学校隣接
アンダーパス・トンネル	T1	峰山トンネル	5年間	12万円以上	鬼無～西春日間
	T2	屋島隧道	5年間	12万円以上	屋島スカイウェイ上
	T3	サンポート地下道	募集終了		さめき浜街道-サンポート地区間

高松市道路管理課のネーミングライツ募集ページに、参考として、これら各施設の存する場所周辺の交通量や、募集にあたっての具体的な条件・注意事項等をまとめていますので、御興味がありましたら、ぜひ御覧ください。



高松市公式ホームページ「もっと高松」の検索窓から、**道路 ネーミングライツ** で検索